

事業主各位	出生児の扶養申請における 親の状況確認提出のお願い	日電健(適)発第04-19号
		令和5年3月27日
		日本電気健康保険組合 マネージャー 海老名 淳

平素は健康保険組合業務に格別なるご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、掲題の件、健康保険では両親が共働きの場合は、収入(育休給付金含む)の多いほうを出生児の「主たる生計維持者」と見做し、出生児は当該者の被扶養者とすることが原則です。

そこで、今後父親の育休取得の増加が見込まれる現状を鑑み、下記の通り扶養申請者およびその配偶者の状況を確認させて頂きたく、ご対応よろしくお願いいいたします。

記

1. 状況確認対象者

男女問わず、健康保険において配偶者を扶養していない出生児扶養申請者

2. 依頼内容

出生児扶養申請時に、従来の

- ・「被扶養者届(異動届)」(2部)
- ・出生児の氏名、生年月日が判る母子手帳の抜粋コピー等(任意)

に加え、別紙「出生児の認定における被保険者と配偶者の状況確認」の起票、添付をお願いします。

3. 実施日

令和5年4月1日 当組合到着分扶養申請から

4. 問い合わせ先:

日本電気健康保険組合

適用グループ 松尾 y-matsuo2@nec.com

TELNET:8-185-230 外線:(03) 3461-9373 (12:00~13:00除く 10:00~16:00)

以上